

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示

- ・公有水面埋立ての竣功認可
- ・漁業災害補償法に基づく特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込みについての同意成立
- ・道路の区域変更
- ・証紙売りさばき人の指定の一部改正

所管課（室）名

漁 港 漁 場 課

水 産 経 営 課

道 路 維 持 課

会 計 課

◎ 公 告

- ・大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見
- ・肥料登録の失効
- ・土地改良区設立に係る土地改良事業計画及び定款を適当とする旨の決定
- ・県営土地改良事業計画の決定
- ・第53回採石業務管理者試験合格者
- ・測量の実施（3件）
- ・測量の終了

経 営 支 援 課

農業イノベーション推進室

農 村 整 備 課

〃

監 理 課

建 設 企 画 課

〃

◎ 教育長公告

- ・県立学校教員採用特別選考試験の実施

高 校 教 育 課

告 示

長崎県告示第555号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての竣功を認可した。

なお、その関係書類を次のとおり閲覧に供する。

令和6年11月1日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 埋立ての竣功認可年月日 令和6年11月1日
- 2 埋立ての竣功認可を受けた者の住所氏名
名 称 長崎県
所 在 地 長崎県長崎市尾上町3番1号
代表者氏名 長崎県知事 大石 賢吾
代表者住所 長崎県長崎市尾上町3番1号
- 3 埋立ての区域
 - (1) 位 置 長崎県対馬市上対馬町一重字尾崎ノ段30番38地先
 - (2) 区 域 省略（閲覧図書のとおり）
 - (3) 面 積 152.90平方メートル
- 4 埋立地の用途

漁港施設用地

- 5 埋立免許年月日及び番号
令和2年1月20日付け長崎県指令31漁港許第5号
- 6 閲覧場所
長崎県対馬市厳原町国分1441番地 対馬市役所

長崎県告示第556号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出のあった次の加入区及び漁業の区分に係る同意については、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めたので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、公示する。

令和6年11月1日

長崎県知事 大石 賢吾

加 入 区	漁 業 の 区 分
佐世保市加入区	小型合併漁業（主としてまき網を営む漁業で使用する漁船の総トン数が5トン未満であるものをいう。）
五島第2加入区	大型定置漁業又は大型定置漁業及び小型定置漁業を併せ営む漁業

長崎県告示第557号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。
なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び五島振興局上五島支所において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和6年11月1日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般国道
路 線 名 384号
道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
南松浦郡新上五島町青方郷字梅壺1807番8地先から 南松浦郡新上五島町青方郷字梅壺1807番12地先まで	前	38.1～44.5	17.1	
	後	41.1～48.0	17.8	

長崎県告示第558号

証紙売りさばき人の指定（昭和41年長崎県告示第752号）の一部を次のように改正し、令和6年11月11日から適用する。

令和6年11月1日

長崎県知事 大石 賢吾

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後					改正前				
NO	氏名 (名称及び代表者名)	住所 (所在地)	売りさばき 所の所在地	所在 市町村名	NO	氏名 (名称及び代表者名)	住所 (所在地)	売りさばき 所の所在地	所在 市町村名
1～11	略				1～11	略			
12	削除				12	リーガルナビ行政 書士法人 社員	長崎市桜町 3番15号	長崎市桜町 3番15号	長崎市

		李 泳勲	BUNGOビル3階	BUNGOビル3階	
13～84 略		13～84 略			

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の届出に対し、同法第8条第1項の規定に基づく意見書の提出があったので、同法第8条第3項の規定により公告するとともに縦覧に供する。

令和6年11月1日

長崎県知事 大石 賢吾

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
新大村駅前PJ
長崎県大村市植松三丁目160番地2の一部 ほか
- 届出の概要
 - 大規模小売店舗の名称及び所在地の届出事項の変更
 - 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の届出事項の変更
- 意見書の概要
 - 意見書を提出した者
大村市長 園田 裕史
 - 意見書の内容
意見なし
- 関係書類の縦覧
 - 縦覧期間
公告の日から1月間
 - 縦覧場所
県政情報コーナー（県庁1階県政資料閲覧エリア内）、大村市産業振興部商工振興課

肥料登録の失効（公告）

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第15条第1項の規定により、次のとおり肥料登録を失効した。

令和6年11月1日

長崎県知事 大石 賢吾

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量	住所または所在地	氏名または名称
長崎県肥第628号	副産動物質肥料	フィッシューN	窒素全量 7.0%	長崎県長崎市京泊三丁目16番33号	長崎蒲鉾水産加工業協同組合 代表理事 高崎 一正

土地改良区の設立に係る土地改良事業計画及び定款を適当とする旨の決定（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第8条第1項の規定に基づき、下記の土地改良区設立に係る土地改良事業計画及び定款を適当と決定したので、同条第6項の規定により公告し、その関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画及び定款については、同法第9条第1項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長崎県知事に異議の申出をすることができる。

令和6年11月1日

長崎県知事 大石 賢吾

土地改良区名 東大土地改良区

1 縦覧に供すべき書類の名称

- (1) 東大土地改良区設立に係る土地改良事業計画書の写し
- (2) 定款の写し

2 縦覧期間

令和6年11月1日から令和6年11月21日まで

3 縦覧場所

平 日：島原市役所農林水産部耕地水産課
土日祝日：島原市役所有明庁舎宿直室

県営土地改良事業計画の決定（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業（畑地帯総合整備中山間地域型）（区画整理工種、農業用排水施設工種）東大地区につき土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長崎県知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記審査請求のほか、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内（上記審査請求をした場合は、この審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内）に、長崎県（知事が被告の代表者となる。）を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和6年11月1日

長崎県知事 大石 賢吾

1 縦覧に供すべき書類の名称

県営水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業（畑地帯総合整備中山間地域型）
（区画整理工種、農業用排水施設工種）東大地区土地改良事業計画書

2 縦覧期間

令和6年11月1日から令和6年11月21日まで

3 縦覧場所

平 日：島原市役所農林水産部耕地水産課
土日祝日：島原市役所有明庁舎宿直室

第53回採石業務管理者試験合格者（公告）

令和6年10月11日に実施した標記試験に合格した者の受験番号は下記のとおりであったので公告する。

令和6年11月1日

長崎県知事 大石 賢吾

1. 合格者受験番号

3番、5番、6番

以上 3名

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所長から公共測量（航空レーザ測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和6年11月1日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
島原市、南島原市、雲仙市内	令和6年11月5日から 令和7年2月28日まで

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、寺脇土地改良区理事長から公共測量（寺脇地区確定測量業務）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和6年11月1日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
五島市岐宿町	令和6年11月5日から 令和7年3月19日まで

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、対馬振興局長から公共測量（基準点測量及び地形測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和6年11月1日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
対馬市 上県町 佐須奈	令和6年11月1日から 令和7年3月31日まで

測量の終了（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第2項の規定により、長崎港湾漁港事務所長から公共測量（3級基準点測量）を次のとおり終了した旨の通知があった。

令和6年11月1日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量終了の地域及び終了日

地 域	終 了 日
長崎市宮崎町	令和6年10月15日

教 育 長 公 告**県立学校教員採用特別選考試験の実施（公告）**

教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第11条の規定により、令和7年度県立学校教員採用特別選考試験を次のとおり実施する。

令和6年11月1日

長崎県教育委員会

教育長 前川 謙介

令和7年度長崎県公立学校に勤務する教員を募集します。

記

1 職 種

高等学校水産科教諭（実習船指導教員）

2 募集人員及び出願資格

募集職種		募集人数	対象者及び資格
高等学校 学校教諭	水産	1名	I 昭和40年4月2日以降に生まれた者 II 次のア、イのいずれかに該当する者 ア 高等学校普通免許状「水産」又は「商船」を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者で、三級海技士（航海）以上の海技免許状を有し、履歴限定解除されている者 イ 三級海技士（航海）以上の海技免許状を有し、5年以上船舶に乗船の経験を有する者で、履歴限定解除されており、技術優秀と認められる者（※1） ※1 良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者とする。 III 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者 IV 令和7年4月1日以降、長崎県立長崎鶴洋高等学校での勤務（実習船「海友丸」に乗船しての勤務を含む）が可能な者

※ IIのイにて受験する者は、出願前に速やかに長崎県教育庁高校教育課県立学校人事班に必ず連絡すること。

（出願時に必要な高等学校普通免許状の取得申請に係る関係書類について確認を必要とするため）

なお、採用試験に合格しても、令和7年3月31日までに必要な免許状を取得できなかった場合、採用しない。

3 出願期間 令和6年11月8日（金）～令和6年12月11日（水）

※出願締切日必着、持参の場合は午後5時まで

4 出願手続

(1) 願書用紙の交付

令和6年11月1日（金）から長崎県教育庁高校教育課で交付する。

また、長崎県教育庁高校教育課のホームページからもダウンロードできる。

【URL】<https://www.pref.nagasaki.jp/section/edu-koko/>

郵送希望者は、返信用封筒〔角形2号、返信先を記入し、宛名は「様」付け、140円切手貼付〕を添えて下記へ申し込むこと。

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班

(2) 提出書類

① 願書

② 教員免許状の写し又は教員免許状取得見込証明書（※IIのアに該当する者のみ）

③ 海技免許状の写し

④ 船員手帳の乗船履歴が分かる部分の写し

⑤ 実務に関する証明書（※IIのイに該当する者のみ）

⑥ 返信用封筒〔長形3号 返信先を記入し、宛名は「様」付け、320円分の郵便切手を貼付すること。〕

⑦ 面接調査票

5 願書等の提出先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班（長崎県庁行政棟7階）

※郵送の場合は、必ず簡易書留とすること。

6 選考試験

(1) 試験日時

令和6年12月15日（日）午前9時30分（午前9時開場）

(2) 試験会場

長崎県庁行政棟3階308会議室（長崎市尾上町3-1）

※JR・バス・路面電車…長崎駅前から徒歩約10分

※駐車場には限りがあるので、公共交通機関で来庁すること

(3) 試験内容

- ① 専門試験（小論文を含む）
- ② 個人面接（模擬授業を含む）

(4) 合格者発表

令和7年1月17日（金）午前10時頃、高校教育課のホームページに合格者の受験番号を掲載し、受験者全員に可否の通知書を発送する。なお、発表日時が変更となる場合は、ホームページ上で連絡する。

7 その他

- 受験票は送付しません。受験番号等は試験当日、会場受付で確認してください。
- 試験当日は、鉛筆・消しゴム等の筆記用具を準備してください。
- 書類が不備なものについては受け付けられませんので、注意してください。
- 日本国籍を有しない方は、任用の期限を付さない常勤講師として任用します。
- 不明な点は、長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班（TEL 095-894-3358）に尋ねてください。

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八二四) 一一一
(八九五) 二二一
四一

印刷所
長崎県
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺田宏
印刷
弥ト